

自動車運送事業者各位

独立行政法人自動車事故対策機構

新潟主管支所長

令和3年度運行管理者等一般講習の開催のご案内

自動車運送事業者の皆様方におかれましては、平素より私ども自動車事故対策機構の指導講習業務及び適性診断業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正（平成24年4月16日施行）により、運輸支局長が行う通知及び研修は廃止され、自動車運送事業者が告示で定める対象者、時期に運行管理者に講習を受講させることとなりました。

当機構では、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項の規定により、告示で定める国土交通大臣の認定をうけた講習「令和3年度運行管理者等一般講習」を下記のとおり開催することと致しましたので、受講下さるようご案内申し上げます。

記

1 講習対象者

- (1) 令和3年3月31日までに運行管理者として選任の届出がなされている方で、**令和2年度の一般講習又は基礎講習を受講していない方**
- (2) 令和3年4月1日以降に初めて運行管理者として選任され、運輸支局長に届出された方であって、選任後に令和3年度の基礎講習又は一般講習を受講していない方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所及び道路運送法又は貨物自動車運送事業法関係法令に違反し、行政処分をうけた営業所に選任されている運行管理者で2年連続して受講しなければならない方
- (4) 運行管理者の補助者等運行管理業務の実務に携わる方で受講を希望する方
- (5) **重要：平成27年1月1日以降、受講された業態別（旅客又は貨物の別）を、一般講習の修了証明となる講習手帳への記載に際し「（旅客）」「（貨物）」の字句を記載し区分しております。**
したがって、現に携わっておられます運行管理業務が貨物事業の方は、貨物の一般講習を受講、旅客事業に携わっている方は旅客の一般講習を受講となりますので、予約及び受講に際しては業態の別を確認してください。
なお、一定年数の補助業務と一定回数の講習受講によって運行管理者資格を得ようとする場合についても、貨物・旅客のそれぞれに対応した講習を受講する必要があります。

2 講習期日、実施場所等

【対面方式】

開催地	期 日	業 態 区 分	場 所
新潟市	6月24日(木)	トラック	新潟県トラック総合会館(6F大研修室) 新潟市中央区新光町6番地4
	7月16日(金)	バス、ハイタク	
	7月20日(火)	トラック	
	9月3日(金)	トラック	
	9月28日(火)	バス、ハイタク	
	10月6日(水)	トラック	
	10月16日(土)	バス、ハイタク	
	11月16日(火)	トラック	
	11月25日(木)	バス、ハイタク	
	12月22日(水)	トラック	
	1月25日(火)	バス、ハイタク	
長岡市	9月15日(水)	バス、ハイタク、トラック	ハイブ長岡(2F特別会議室) 長岡市千秋3-315-11
上越市	9月8日(水)	トラック	上越商工会議所(3F大会議室) 上越市新光町1丁目10番20号
	9月9日(木)	バス、ハイタク	

講習時間、講習項目等

講習時間	講 習 項 目	講 師
10時00分 ～ 16時00分	事故の背後にある要因とその対策ー事故分析なければ対策なしー 事故防止対策等に関する情報	当機構の専任講師
	行政の動向ー事故防止のための諸施策ー 等 事故防止対策等に関する情報(運転者の健康管理等) 飲酒運転等防止対策、適性診断結果を活用した助言・指導について	当機構の職員

なお、受付時間は「午前8時40分～9時40分」です。9時45分～事務連絡等がございます。

【動画配信方式】 (各回最大定員16名)

開催地	期 日	業 態 区 分	場 所
新潟市	7月31日(土)	トラック	新潟県トラック総合会館(2F診断室) 新潟市中央区新光町6番地4
	8月10日(火)	トラック	
	8月14日(土)	トラック	
	8月23日(月)	トラック	
	8月28日(土)	トラック	
	9月6日(月)	トラック	
	9月11日(土)	バス、ハイタク	
	9月21日(火)	トラック	
	9月25日(土)	トラック	
	10月4日(月)	トラック	
	10月9日(土)	トラック	
	10月18日(月)	トラック	
	10月23日(土)	トラック	
	11月8日(月)	トラック	
	11月13日(土)	トラック	
	11月23日(火)	トラック	
	11月27日(土)	トラック	
	12月6日(月)	トラック	
	12月11日(土)	バス、ハイタク	
	12月20日(月)	トラック	
	12月25日(土)	トラック	
	1月10日(月)	トラック	
	1月17日(月)	トラック	
	1月22日(土)	トラック	
	1月29日(土)	トラック	
	2月7日(月)	トラック	
2月11日(金)	バス、ハイタク		
2月21日(月)	トラック		
2月26日(土)	トラック		

講習時間、講習項目等

講習時間	講習項目	講師
10時00分	事故の背後にある要因とその対策—事故分析なければ対策なし— 事故防止対策等に関する情報	講師資格者の下、DVDを 視聴する講習スタイル となっております
～	行政の動向—事故防止のための諸施策— 等	
16時00分	事故防止対策等に関する情報（運転者の健康管理等）	
	飲酒運転等防止対策、適性診断結果を活用した助言・指導について	

なお、受付時間は「午前8時40分～9時40分」です。9時45分～事務連絡等がございます。

4 申込み方法及び申込み期限

(1) お申込みは、次のいずれかの方法によって行ってください。

- ① お申込みは、インターネットからの完全予約制となっています。講習会の予約開始日につきましては、**上半期分が「4月6日（火）予約開始」、下半期分は「8月2日（月）予約開始」となります。**（詳細につきましては、別添「運行管理者等基礎講習・一般講習のご予約に関する大切なお知らせ」を参照して下さい。）

先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。当機構のホームページ(<http://www.nasva.go.jp/>) にアクセスして予約してください。

- ② インターネット環境が未整備の事業者様については、予約開始日になりましたら下記までお問い合わせください。講習会の予約開始日につきましては、**上半期分が「4月6日（火）予約開始」、下半期分は「8月2日（月）予約開始」となります。**

- ③ 最終回の開催は予約が集中します。早めの開催日の受講をお願いします。

(2) お申込み及びお問合せ先は、次のとおりです。

独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所

(〒950-0965) 新潟市中央区新光町6番地4

電話 025-283-1141 FAX 025-283-1143

5 当日持参するもの

- (1) 講習の手数料 1人3,200円（消費税込み）

なお、新潟県バス協会、新潟県トラック協会の会員については、協会から全額補助されます。

新潟県ハイヤー交通共済協同組合の組合員で組合の助成を受けられる方は、組合の負担となります。

- (2) 運行管理者等指導講習手帳

既に運行管理者等指導講習手帳の交付を受けている方は、**必ず持参**してください。

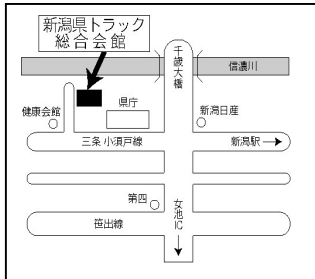
運行管理者等指導講習手帳の交付を受けていない方及び手帳を紛失された方は、**受講日6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身の写真1枚（縦3.0cm横2.4cm、裏面に氏名と会社名を記入）**を必ず持参してください。なお、講習手帳に過去の受講履歴を載せた形での再発行を希望される場合は、**現金で500円**を別途お支払いください。

- (3) 筆記用具、マスク、昼食

6 会場案内図

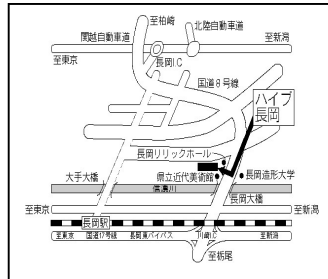
各会場とも駐車場が狭隘です。バス等の**公共交通機関**をご利用なさるか、自動車の**相乗り**でのご来場をお願いします。特に、**新潟会場は自動車が多い場合は駐車場通路も駐車することとなるため、講習終了まで自動車を出せなくなるとともに、満車となった場合には、自己負担で近くの有料駐車場をご利用いただくこととなります**ので、あらかじめご了承ください。

【新潟会場】



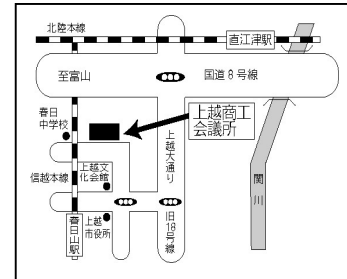
新潟交通バス「県庁」又は「県庁前」下車、徒歩3分

【長岡会場】



越後交通バス内回り循環「美術館前」下車、徒歩2分

【上越会場】



頸城自動車バス「文化会館前」下車、徒歩3分

注意事項

以下の点に関して、ご理解の上お申し込みをお願いいたします。

- すべての講義を受講しなければ修了になりません。
- 講義中スマートフォンや PC などの電子機器を使用している、居眠りしている、その他周りの受講者の迷惑となる行為を確認し次第、職員より注意いたします。
- 職員による注意に従わない場合は未修了といたします。予めご了承ください。
- 講習を実施するにあたり、マスクの着用・手指消毒・咳エチケットの遵守などの感染症対策についてご協力をお願いいたします。
- 講習会場の換気を行いますので、体温調節の出来る服装でお願いいたします。
- 受付時に、検温の実施及び手指の消毒をお願いいたします。受講される方のご協力をお願い申し上げます。

以下に該当する方の講習への参加についてはお断りさせていただきます。

受講者の皆様には、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ①受講日に海外から帰国して2週間未満の方
- ②濃厚接触者に特定されている方
- ③受講日に発熱等の風邪の症状が認められる方
- ④会場でのマスク着用、検温及び手指消毒にご協力をいただけない方
(医学的にマスクの着用ができない場合は、事前にご相談ください。)